当初予算書
269P

事　業　名	【継続】 長崎県消防ポンプ操法大会出場経費				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
7,458					7,458
事業期間				総事業費	

【事業目的】

長崎県消防ポンプ操法大会は、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の進歩・充実等、消防団の活性化に資することを目的に、県下の消防団参加のもと開催されます。本市消防団も各地区持ち回りで出場しています。

【事業概要】

【事業主体】　島原市（島原市消防団）
【事業実施】　大会期日：令和８年８月（予定）
【訓練期間】　令和８年５月中旬から大会までの期間(予定)
【事業内容】　大会名称：第39回長崎県消防ポンプ操法大会
【出場地区】　三会地区
【出場区分】　ポンプ車操法の部

※前回大会出場の様子
島原市消防団（中央地区）

科目	9款	1項	2目	目名称	非常備消防費	市民安全課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・Ｒ２・３年度 コロナウイルスにより延期 ・Ｒ４年度　杉谷地区出場 ・Ｒ６年度　中央地区出場	上記のとおり 三会地区出場	隔年で実施 （令和10年度出場予定）

当初予算書
269P

事業名	【継続】 消防自動車更新事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
12,000			12,000		
事業期間	令和8年度			総事業費	

【事業目的】

火災や災害時において確実に消防団活動が行えるよう、消防団各分団に配備している消防自動車のうち、年式の古い車両を年次計画で更新します。
令和８年度は第21分団の車両を更新予定です。なお、積載されているポンプは令和７年度に更新済みのため、今回は車両のみの更新です。

【事業概要】

各分団に配備している消防自動車については、既に耐用年数である20年を大きく経過しているものが多く、故障等の不具合が発生しています。
車両が高額であるため、単年度で大きな財政負担とならないよう、令和３年度に実施された消防審議会の答申に基づき、年次計画で車両を更新しています。

（今後の更新予定）
令和８年度：第21分団車両（可搬積載車）
令和９年度：第17分団車両（可搬積載車）
令和10年度：第22分団車両（可搬積載車）
※以降も引き続き消防自動車年次更新計画に基づき更新を行います。

現在の21分団車両→
年　　式：平成16年（21年経過）
走行距離：約15,000km

↓整備予定の車両
（同型式のもの）

科目	9款	1項	3目	目名称	消防施設費	市民安全課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	令和5年度：第16分団車両更新 令和6年度：第15分団車両更新 令和7年度：第19分団車両更新	第21分団車両更新	令和9年度：第17分団車両 令和10年度：第22分団車両

当初予算書
273P

事　業　名	【新規】 雲仙岳火山防災協議会負担金				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
1,125					1,125
事業期間	令和8年度～			総事業費	

【事業目的】

九大地震火山観測研究センターは、令和７年度までは寄附講座により運営されていましたが、寄附元の企業がこれまでと同額の寄付が難しくなり、他に支援する企業もないため、令和８年度以降の存続が難しくなり、撤退も検討されていました。

雲仙岳は活火山で、今後の火山対策にも観測データや実際に現地の状況を熟知している「ホームドクター」は必須です。同研究センター及び観測体制の維持のため、費用の不足分を雲仙岳火山防災協議会で寄附することを検討しており、本予算はその本市負担金です。

【積算根拠】

令和８年度必要額(雲仙岳火山防災協議会の寄附金を県＋半島三市で按分)
6,000千円－1,500千円(寄附講座)＝4,500千円
4,500千円÷4＝1,125千円(県＋半島三市で負担)
※特別交付税措置あり

※R8～R12の5年間継続、毎年の負担額は企業の寄附金額等で増減します。
今後も、民間企業による支援の呼びかけを行うと共に、雲仙岳災害記念財団にも費用負担を打診していきます。

科目	9款	1項	4目	目名称	災害対策費	市民安全課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	―	雲仙岳火山防災協議会負担金	雲仙岳火山防災協議会負担金